

図書館の自由に関する宣言（抜粋）

1979改訂　社団法人　日本図書館協会

図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することを、もっとも重要な任務とする。この任務を果たすため、図書館は次のことを確認し実践する。

- 第1　図書館は資料収集の自由を有する。
- 第2　図書館は資料提供の自由を有する。
- 第3　図書館は利用者の秘密を守る。
- 第4　図書館はすべての検閲に反対する。

図書館の自由が侵されるとき、われわれは団結して、あくまで自由を守る。



平成 26 年 11 月発行

鎌倉市中央図書館

〒248-0012 鎌倉市御成町20-35

☎ 0467(25)2611